

議案第 11 号
議決第 号

始良市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
制定の件

始良市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定したい。よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 16 日 提出
始良市長 湯元 敏浩

始良市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

次に掲げる条例の規定中「始良市個人情報保護条例（平成22年始良市条例第18号）の規定の趣旨にのっとり」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項において準用する同条第1項及び同法第67条の規定により」に改める。

- (1) 始良市加治木福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第93号）第19条
- (2) 始良市加治木ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第94号）第21条
- (3) 始良市保育所の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第96号）第12条
- (4) 始良市高齢者福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第103号）第15条
- (5) 始良市高齢者福祉住宅の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第104号）第19条
- (6) 始良市竹細工等作業所の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第108号）第14条
- (7) 始良市生活改善センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第133号）第13条
- (8) 始良市農産加工センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第134号）第17条
- (9) 始良市小山田農産加工センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始

良市条例第135号) 第15条

- (10) 始良市小山田ふれあい交流施設の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第136号）第15条
- (11) 始良市物産館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第138号）第21条
- (12) 始良市三叉コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第139号）第15条
- (13) 始良市上名地区農村振興センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第140号）第18条
- (14) 始良市蒲生ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第141号）第13条
- (15) 始良市蒲生農作業準備休憩施設の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第142号）第15条
- (16) 始良市郷土芸能等伝承館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第143号）第18条
- (17) 始良市辺川地区多目的集会施設の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第144号）第15条
- (18) 始良市畜産研修センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第149号）第16条
- (19) 始良市林業活性化センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第151号）第15条
- (20) 始良市山村地域集会センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第152号）第15条
- (21) 始良市漁港管理条例（平成22年始良市条例第157号）第24条
- (22) 始良市温泉センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第163号）第19条
- (23) 始良市住吉池公園の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第165号）第19条
- (24) 始良市働く女性の家の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第166号）第19条
- (25) 始良市営駐車場の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第170号）第17条
- (26) 始良市営住宅条例（平成22年始良市条例第176号）第59条
- (27) 始良市営単独住宅条例（平成22年始良市条例第177号）第36条
- (28) 始良市特定公共賃貸住宅条例（平成22年始良市条例第178号）第37条
- (29) 始良市公園条例（平成22年始良市条例第179号）第28条

- (30) 始良市公民館条例（平成22年始良市条例第201号）第27条
- (31) 始良市北山野外研修センターの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第202号）第22条
- (32) 始良市スターランドA I R Aの設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第203号）第17条
- (33) 始良市立図書館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第204号）第10条
- (34) 始良市視聴覚ライブラリー設置条例（平成22年始良市条例第206号）第8条
- (35) 始良市蒲生ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第208号）第10条
- (36) 始良市文化会館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第209号）第21条
- (37) 加治木郷土館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第210号）第19条
- (38) 棕鳩十文学記念館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第211号）第19条
- (39) 始良市龍門陶芸・健康の里の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第212号）第21条
- (40) 始良市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第213号）第17条
- (41) 始良市体育館の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第216号）第14条
- (42) 始良市加治木運動場の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第217号）第17条
- (43) 始良市大楠運動公園球技場の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第218号）第17条
- (44) 始良市大楠運動公園多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第219号）第20条
- (45) 始良市弓道場の設置及び管理に関する条例（平成22年始良市条例第220号）第13条
- (46) 始良市定住促進住宅条例（平成26年始良市条例第3号）第29条
- (47) 始良市地域活性化住宅条例（平成26年始良市条例第4号）第26条
- (48) 始良市火葬場条例（平成28年始良市条例第31号）第14条
- (49) 始良市中山間地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例（平成29年始良市条例第8号）第13条

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 施行日前にした行為に対する廃止前の始良市個人情報保護条例に規定する罰則の適用については、なお従前の例による。